

東京外環自動車道 八潮パーキングエリア下部工工事

| 番号 | 質問箇所   | 質問事項   | 回答   |
|----|--|--|--|
| 1  | 既設橋脚耐震補強数量計算書1ページ<br>第10編Bランプ橋設計報告書 #10既設橋脚耐震補強数量計算書2ページ | P213橋脚および P216橋脚の縁端拡幅工で計上されているコンクリート(B1-1)の配合について30N/mm2となっていますが、『B1-1』の種別は土木工事共通仕様書およびコンクリート施工管理要領には記載されていません。具体的な配合をご教示ください。     | 縁端拡幅工に使用するコンクリートについては、共通仕様書17-5-3に記載のとおりA1-5を適用します。  |
| 2  | 特記仕様書60ページから64ページ<br>27-39撤去工                            | 既設構造物撤去に伴う掘削と埋戻し作業について、埋戻しの際流用土として掘削土を使用する計画となっておりますが、掘削土を仮置きする場所は施工箇所と考えてよろしいでしょうか。仮置き場所が他にあるようでしたらご教示ください。                       | 貴社の施工計画に基づきお考え下さい。                                   |
| 3  | 特記仕様書60ページから64ページ<br>27-39撤去工                            | 既設構造物撤去後の埋戻し作業について、搬入土を使用する際八潮土取場から運搬すると特記仕様書に記載がありますが、土取場4箇所すべてを使用すると考えてよろしいでしょうか。また、運搬経路について各土取場までの経路をご教示ください。                   | 土取場4箇所すべてに土が搬入済みであり、土の使用方法については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。   |
| 4  | 特記仕様書3ページ<br>5-2敷地の使用                                    | 残存物件置場として三郷西高架下資材置場を指定されていますが、現場から三郷西高架下資材置場までの運搬経路をご教示ください。   | 三郷西高架下資材置場へは国道298号から進入可能であり、運搬経路については、位置図に基づきお考え下さい。 |
| 5  | 金抜設計書 番号125~128 炭素繊維巻立て工                                 | 特記仕様書P39 27-17 炭素繊維巻立て工には、C1、C2、D1、D2の項目は2層から5層で巻立てることになっておりますが、金抜き設計書の数量は橋脚表面積1層分の数量となっております。それぞれ計上単価を層倍した単価を計上していると考えてよろしいでしょうか。 | そのとおりです。   |
| 6  | 特記仕様書 P52ページ<br>27-29 軟弱地盤対策工                            | 軟弱地盤対策(試験施工)の結果、軟弱地盤対策(本施工;軟弱地盤対策工 真空圧密設備A、軟弱地盤対策工 真空圧密運転A、及び鉛直ドレーン工A)の数量が協議等により追加されることはあるのでしょうか。                                  | 本施工の追加は予定しておりません。                                    |
| 7  | 特記仕様書 55ページ<br>27-31 発生土処理工                              | 処分A,B,C,Dについて、重金属等含有土の処理費を計上していると考えてよろしいでしょうか。   | そのとおりです。   |